

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和7年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、酒井右一君、4番、菅家忠君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日、3月4日から令和8年3月会議の開催の前日までとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から令和8年3月会議開催の前日までに決定しました。

なお、3月会議は3月13日までを予定しております。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第4、町長から行政諸報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、改めまして、おはようございます。

令和7年3月会議にあたりまして行政諸報告を行います。

1、町職員の退職について。

令和7年2月28日付で、次の者が退職いたしました。所属、交流推進課、副主査。氏名、石川貴広。

2、豪雪対策本部の設置について。

只見町豪雪対策要綱による警戒積雪深260センチに達し、今後も降雪が予想され住民生活に混乱を招く恐れがあること、また雪による事故の更なる発生を防止するため、令和7年2月6日正午をもって只見町豪雪対策本部を設置しました。

住民の皆様へは、2月14日発行のおしらせばんにより除雪及び交通等へ安全対策の周知を行ったほか、2月7日に災害救助法が適用されたことから、住家の除排雪に対する支援を行っています。

3、第52回只見ふるさとの雪まつり開催について。

第52回只見ふるさとの雪まつりは、2月7日の前夜祭から9日までの3日間にわたり、JR只見駅前の只見線広場において開催いたしました。

開催間近に大雪が続き、2月6日には只見町豪雪対策本部設置、翌7日には大雪による災害救助法が適用される中、関係者の皆様には大変なご尽力をいただいたところであります。

今回は、昨年公開された映画、青春18×2君へと続く道をテーマとした大雪像や入場門

を作成し開催したところですが、北陸・東北地方や会津地域などで大雪となったことから期間中の来場者数としては約1万6,000人でありました。

4、ネイチャーポジティブ自治体認証の取得について。

11月4日開催の只見ユネスコエコパーク登録10周年記念式典にて行った、只見町ネイチャーポジティブ宣言について、同宣言をした自治体を対象とした認証制度を実施している公益財団法人日本自然保護協会に自治体認証の申請を行った結果、2月20日開催の審査会において内容が認められ自治体認証を取得いたしました。

今後は、同協会が只見町の取組を共に進める企業とマッチングを行うこととなりますので、より多くの企業とのパートナーシップ構築を推進し、活動を支援していただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで、行政諸報告は終わりました。



◎施政方針及び教育行政方針

○議長（佐藤孝義君） 日程第5、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 令和7年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、令和7年度只見町一般会計及び各特別会計並びに各事業会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり、私の所信の一端を申し上げますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、国際的に見れば、ロシアのウクライナ侵攻から開始から2年を経過し、戦闘に参加する近隣国も現れる中、オリンピックをはじめバレーボールや野球など様々なスポーツの国際大会が開催され、人々に感動をもたらしました。

国内では、元旦に発生した能登半島地震をはじめ、地震や豪雨等の災害が各地で発生しました。

一方、円安の影響もあり外国人観光客の増加など観光産業がコロナの5類移行後、回復傾向にあります。

只見町においては、10月に朝日診療所の常勤医が不在となり町民の皆様に変なご心配をおかけしましたが、福島県をはじめ関係各位のご支援をいただき、11月から城大祐先生を所長としてお迎えし、新たな体制をスタートすることができました。

来る令和7年度の町政執行にあたっての私の考えであります。人口減少会議が公表した2050年までの消滅可能性自治体の懸念に対応し、どうすれば存続していけるか、只見町の将来・生き残りのために、目標に向かって行動するまちづくりを念頭に、三つの目標を持って具体的な施策を進めてまいります。

一つ目の目標は、安心・安全なまちづくりです。

町民が安心して生活できる医療提供につきましては、引き続き県や関係機関と連携し医師の確保に努めるとともに、他の医療機関や病院との連携を図り在宅医療の充実やオンライン診療の導入などを推進してまいります。

令和6年度に医療・介護・福祉在り方検討会において、介護福祉及び地域医療が抱える問題を見据え、今後の方向性を協議いただきましたので、具体的な対応について検討してまいりたいと考えております。

また、国道289号八十里越道路の開通を控え、交通の利便性向上とともに、交通事故や犯罪に対する不安もあることから、防犯活動を推進するとともに防犯カメラの設置など防犯体制の整備に努めてまいります。

二つ目の目標は、町内産業の持続的な振興と担い手確保です。

町内で日々懸命に営んでおられる、農業、商業、製造業、建設業、六次化産業など、全産業にわたって事業活動を持続していくことができる環境整備と支援、そのための担い手確保対策に努めてまいります。

農業においては、只見地区と梁取地区の圃場整備工事が本格化しており、特に只見地区においてはライスセンターの整備に着手してまいります。

商工業においては、プレミアム商品券が効果的となるよう商工会と協議しながら発行し地元商店の振興を図るとともに、産業振興対策事業補助金の見直しを行い、商業、製造業等の事業維持、継続を支援してまいります。また、只見線広場の拡充整備計画を具体化してまいります。

観光面においては、深沢温泉の新たな井戸掘削について、観光開発審議会において具体的に審議いただきたいと考えております。

三つ目の目標は、人材の育成と確保です。

次代を担う人材の確保と育成、将来の地域リーダーの育成が只見町を存続していくために大変重要な課題だと考えております。

多様化する教育・保育のニーズに対応するため、認定こども園を設置し、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供してまいります。

また、町立小学校の在り方検討懇談会の報告を踏まえ、町の将来を担う子供たちにとって最善の教育環境を実現していくために小学校改革審議会を設置し審議いただきたいと考えております。

以上、主な取り組みを申し上げましたが、少子高齢化の進行、人口減少による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保とともに、未来に向けた地域の存続のために持続的なまちづくりが必要だと認識しております。

町民の皆様、議員そして関係各位のご理解とご協力をいただき、職員と一丸となって只見町の将来に向かって行動してまいります。

次に、令和7年度の行財政執行の考え方を申し上げます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図るとともに、滞納につきましても、税の公平性確保のため督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては、適正算定に努めるとともに、特別交付税につきましても特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。

国・県支出金についても、常に情報収集に努め、財源確保を図ってまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度の町財政に大きな負担を与えないよう、適正な起債管理に努めてまいります。

令和7年度一般会計予算の総額は62億9,000万円となり、前年度対比で3億3,000万円、率にして5.5パーセントの増となりました。各特別会計と合わせますと総額83億4,290万円となっております。

主要な施策の概要を町振興計画の体系に基づき申し上げます。

第1に、自然と共生するまちづくりであります。

雪と共存するまちづくりでは、除雪支援保険事業や克雪対策事業などの継続により住家の雪対策を推進するとともに、町道の除雪体制を確保するなど、雪に強いまちづくりに取り組んでまいります。

道路網の整備では、計画的な町道改良及び維持補修を実施し、安全な通行確保に努めてまいります。また、国道289号八十里越の全線開通後の除雪について様々な課題が想定されますので、引き続き、県や建設業協会等との話し合いに積極的に参画してまいります。

空き家対策につきましても、移住・定住相談窓口や移住体験お試し住宅の設置など、移住コーディネーターを中心に町外からの受入れ体制を継続してまいります。

ユネスコエコパークの三つの目標のうち、持続可能な環境・資源の利用と地域経済の発展の取り組みとして、豊かな森林資源を活かした林業と地域振興の取り組みを実践するため、薪エネルギーの活用促進を図ってまいりました。さらに、一般家庭でも薪の利用を促進するため、薪ストーブの普及支援に取り組んでまいります。

第2に、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

第3は、住民が主役のまちづくりであります。

集落機能の維持、運営の支援のための集落運営支援交付金を継続するとともに、集落活動の拠点となる集会施設へのエアコン設置や普請等に使用する機械の購入経費等に対し引き続き支援してまいります。

公共交通体系の確立については、定期路線ワゴン自然首都・只見号、雪んこタクシー、スクールバス、福祉乗合いいきいきバスを継続して運行するとともに、只見駅を拠点とした観光周遊バスの運行を行ってまいります。

第4は、住みやすいまちづくりであります。

安心して子どもを産み育てられるまちづくりとしては、乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を引き続き開設するなど、妊娠から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の実施と併せ、出産・子育て応援給付金による経済支援を継続してまいります。

また、子育て支援の充実のため、全年齢での保育料無償化と家庭での保育を行う保護者への支援を図ってまいります。

放課後児童対策としては、放課後及び夏休み期間に加え春休み期間も保護者が安心して子

どもを預けられる体制を地域の方々のご協力をいただきながら継続して取り組んでまいります。

健康でいきいきと暮らせるまちづくりとしましては、基本健診の自己負担額を無料とし受診機会の確保に努めるとともに、新たに定期接種となる帯状疱疹ワクチンの接種費用に助成してまいります。

高齢者施策につきましては、安心・安全な生活環境の確保といつまでも健康で町づくりや集落づくりに参加をいただくことが重要であり、おたっしや教室やいきいきサロン事業の充実、シルバー人材センターの運営支援等、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

安心して暮らせるまちづくりでは、消防施設、消防機械の計画的な更新による消防団組織の強化を図り防災力を向上するとともに、防犯カメラの設置による防犯体制の向上に取り組んでまいります。

第5は、働きがいのあるまちづくりであります。

農業では、受け継ぎ託すプライド農業の実践として、米作、トマト、花卉栽培など町重点振興作物を中心とした、新規就農者対策、農業規模拡大支援策による高付加価値・高収益化への展開を進め将来にわたる担い手の確保と育成に努めてまいります。

また、只見地区、梁取地区の圃場整備事業を推進するとともに、スマート農業の実践に向けた計画策定に継続して取り組んでまいります。

鳥獣被害に対しては、引き続き農作物の被害が深刻化しており、鳥獣被害防止総合対策事業補助金等により、捕獲隊の活動や地域との連携を強化し、その対策に取り組んでまいります。

観光・商工面では、U・Iターン者の就労支援や誘致企業支援など、町内経済の活性化に努めるとともに、町内事業者の事業継承に対する支援に取り組んでまいります。

また、国道289号八十里越開通を視野に入れ、只見線広場の拡充整備計画を具体化し受け入れ体制の整備を図ってまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

少子化や人口減少など厳しい社会状況を改めてしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） 令和7年度の教育行政の基本的な考え方と主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

子どもを取り巻く環境は、昨今の社会情勢により大きく変化し、より社会全体で支える体制が重要視されております。子どもたちの育ちを地域全体で支える環境づくりとふるさとを愛する心と思いやりを持ち、社会で自立し共生しながら生きていける力を養う教育を推進してまいります。

また、ふるさとに残りたい、帰りたいと思えるまちづくりを進めるため、幼児教育及び学校教育の充実と生涯学習の推進に努めてまいります。

以下、令和7年度の教育行政方針について、本町教育行政の目標である、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりの創造を実現するため、五つの柱に沿って申し上げます。

第1は、将来の只見を担う子どもたちの教育の充実であります。

幼児教育では、本年4月より幼保連携型認定こども園、ぶなのもりこども園を開園し、3歳児以上の集団での幼児教育の充実を図ってまいります。幼児教育で育まれた学習の基盤を小学校入学後にさらに伸ばしていけるよう、関係機関と連携を図りながら、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に努めてまいります。

小中学校ではユネスコスクールとして、E S D持続可能な開発のための教育を推進し、地域と連携した学習活動を展開することで、子どもたちが環境や社会の持続可能性について深く考え、行動できる力を養ってまいります。

学力向上につきましては、保育所から只見高校まで連携した、只見町学力向上対策連携会議を活かして、全国学力・学習状況調査や、ふくしま学力調査の結果分析を踏まえながら、組織的な学習指導の工夫・改善を図り、町としての共通実践に取り組むことで課題を克服し、基礎学力の定着を目指してまいります。

また、小学校では複式学級が続いておりますが、複式補正のための講師や特別支援学級等に町雇用の支援員を配置するなど、個に応じた、よりきめ細かな学習指導の充実を図るとともに、町内各校との合同学習やオンラインを適切に活用し、主体的・個別最適な学習を積極的に行い、集団を意識した教育活動に努めてまいります。

今後の児童数が減少する中、将来を見据え、よりより学びや持続可能な教育環境をつくるため、今年度、小学校の在り方検討懇談会を開催し、統合に向けて検討すべきとの報告書が提出されましたので、令和7年度に小学校改革審議会を設置し、小学校の教育環境及び学校における教育の充実について具体的に審議してまいります。

只見高校振興対策では、只見高校の生徒確保と教育・地域振興のため山村教育留学生の確保に向け、交流都市の柏市や近隣の魚沼市、三条市、そして受入れ実績のある関東圏など、只見高校と連携しながら広く募集活動に取り組んでまいります。公営塾、心志塾においては、只見高校と連携をより密にし、個に応じた教育の充実に努めてまいります。

第2は、家庭教育力の向上であります。

家庭教育につきましては、第3期子ども子育て支援事業計画を基に、地域みんなで支え、地域で育む未来の只見っ子 未来につなぐ持続可能な子育てを基本理念に、すべての子どもの健やかな成長を地域で支援できる環境づくりを推進してまいります。

幼保連携型認定こども園では、地域資源を活かした遊びや多様で豊かな生活経験を重ねる中で、園・地域・家庭が一体となって、一人ひとりの可能性を伸ばし、たくましく生きる力を丁寧に育ててまいります。

また、集団生活を通して社会性と自主性を培うことにより児童の健全育成を図りながら、安全で安心して過ごせる場所を提供する、放課後子どもクラブを夏休み以外の長期休業期間においても事業を拡充して実施してまいります。

第3は、魅力ある生涯学習の推進であります。

生涯学習は、日常の生活課題や地域の課題などを解決するために必要な技術や学びを身につける重要な役割を果たしています。町民が学びを通じて活躍し、地域づくりに貢献できるよう、中央公民館を中心に各地区公民館と連携しながら、各種講演会を開催するなど、生涯学習と社会教育を行ってまいります。

第4は、地域文化の振興であります。

文化芸術は、感動や生きる喜びをもたらし、地域を豊かにするものであるとともに、町民の郷土に対する愛着や誇りの醸成にも大きな役割を果たすことから、文化月間等を設定し、地域の文化芸術の鑑賞の機会として11月3日、文化の日に文化祭を開催し、文化に触れて体感する機会を増やしてまいります。

モノとくらしのミュージアムでは、博物館資料や本町に関する調査研究の成果をわかりや

すく発信し、魅力向上につなげるため、年間を通じた企画展・テーマ展を開催してまいります。

また、生涯学習や社会教育の学びの拠点として展示の充実を図り、公民館の生涯学習活動と連携を図りながら、地域人材の育成に努めてまいります。

歴史の道八十里越につきましては、保護と活用と目的とした八十里越総合計画により、令和8年を目途に国重要文化財指定を進めてまいります。

第5は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。

町民一人ひとりが健康で充実した毎日を送るためには、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。

町民体育館に整備した運動器具の利用登録者数は現在133名となっております。年齢を問わず子どもから大人まで、町民が運動やスポーツに親しむ機会を充実させ、スポーツを通じた町民の健康づくりを推進してまいります。

スポーツと地域振興に向けた取り組みについては、スポーツ推進員及びスポーツ協会と連携、協力により、健康維持・体力増進を目的とした生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ってまいります。

以上、令和7年度の教育行政の執行にあたり、基本的な考え方と主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます教育行政方針といたします。

よろしく願いいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第6、議案一括上程を行います。

議案第4号から議案第29号までを一括上程します。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君） 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和7年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第4号 刑法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、刑法の改正による刑罰の変更に伴い、関係する8件の条例において所要の改正をお願いするものであります。

議案第5号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をお願いするものであります。

議案第6号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告に基づく給与制度のアップデート等のため、所要の改正をお願いするものであります。

議案第7号 只見小学校改革審議会条例につきましては、町立小学校の教育環境及び学校における教育の充実のため、小学校の在り方等に関する事項を審議するため、条例の制定をお願いするものであります。

議案第8号 只見町青少年旅行村・いこいの森設置条例の一部を改正する条例につきましては、旅行村内にある生産物直売所を廃止し、用品保管庫として整理する改正をお願いするものであります。

議案第9号 只見町辺地総合整備計画の策定については、計画期間の終了に伴い、新たに令和7年度から令和11年度までの塩沢辺地総合整備計画の策定をお願いするものであります。

議案第10号 只見町辺地総合計画の変更については、蒲生・叶津辺地及び坂田・布沢辺地の総合整備計画の変更をお願いするものであります。

議案第11号 只見町過疎地域持続的発展計画の変更については、統合後の南会津地方広域市町村圏組合の収集運搬車両購入事業の追加と、令和2年国勢調査結果に伴うデータ等の時点修正をお願いするものであります。

議案第12号 只見町地域防災計画の改訂については、避難情報に関するガイドラインの改定に伴う見直しや防災マップなどの具体的マニュアルの見直しなどの改訂をお願いするものであります。

議案第13号 財産の取得については、布沢地区に配置する除雪ドーザーの取得について議決をお願いするものであります。

議案第14号 財産の取得については、朝日診療所の検査情報管理システムの取得について議決をお願いするものであります。

議案第15号から議案第20号までにつきましては、令和6年度一般会計及び各特別会計並びに各事業会計の補正予算であります。

議案第15号 令和6年度只見町一般会計補正予算（第11号）につきましては、5, 114万5, 000円の増額補正となりました。

また、繰越明許費の設定と債務負担行為及び地方債の補正をお願いしております。

歳入では、豪雪に伴う特殊財政需要を考慮し特別交付税6, 000万円の増額を見込んでいるほか、事業の進捗に伴う国県補助金及び起債の補正をお願いしております。

歳出では、各種事業等の執行に伴う不用残の整理による減額補正をお願いしております。

増額補正の主な内容は、ふるさと納税の増額に伴い、自然首都・只見応援基金積立金223万5, 000円、ふるさと納税返礼品業務委託料297万9, 000円及びシステム使用料22万円の増額を、豪雪に伴う経費増嵩により、雪まつり実行委員会補助金210万円、町道除雪委託料1億8, 680万円、ただみ・モノとくらしのミュージアムの除雪業務委託料220万円の増額をお願いしております。

議案第16号 令和6年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では入院の休止に伴う診療収入の減額補正を、歳出では不用額等の減額補正をお願いしております。

議案第17号 令和6年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では、確定見込みによる国県負担金及び支払基金交付金の増額補正を、歳出では、年度末までのサービス提供の見込による保険給付費の増額補正をお願いしております。

議案第18号 令和6年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では、年度末までの見込による介護報酬等の補正、歳出では、運営管理委託料の減額補正をお願いしております。

議案第19号 令和6年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入において消費税の修正申告に伴う還付金の増額補正を、資本的収入において事業等進捗による企業債の減額補正をお願いしております。

議案第20号 令和6年度只見町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）につきましても、消費税の修正申告に伴う還付金の増額補正を、事業等進捗による企業債の減額補正をお願いしております。

続いて、議案第21号 令和7年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は62億9,000万円となり、令和6年度当初予算対比で3億3,000万円、率にして5.5パーセントの増となりました。

歳入では、固定資産税の税率は引き続き1.6パーセントをお願いしており、町税全体では個人住民税及び固定資産税の増収を見込み552万9,000円の増額となっております。

地方譲与税及び地方交付金は、前年度の実績を踏まえ全体で488万1,000円の増額を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税は昨年度と同額を想定し26億8,070万円を見込んでおります。

国庫支出金は、定められた負担割合に基づく各種負担金の他、デジタル基盤改革支援補助金、農山漁村振興交付金、地域経済循環創造事業交付金、社会資本整備総合交付金、福島再生加速化交付金等により前年度比1億3,930万7,000円の増額を見込んでおります。

県支出金についても、各種負担金の他、電源立地地域対策交付金、農山漁村振興交付金、地域創生総合支援事業補助金、地域学校協働活動補助事業費補助金等を見込んでおりますが、歳時記の郷・奥会津活性化事業補助金等の減により前年度比4,559万6,000円の減額となっております。

町債は、過疎対策事業債3億6,320万円、辺地対策事業債7,400万円、緊急自然災害防止対策事業債4,500万円、緊急防災・減災事業債9,400万円など、合計で5億8,970万円を見込んでおり、前年度対比で7,830万円の増額となっております。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、前年度当初対比0.4パーセントの減であります。

総務費につきましては、前年度当初対比5.6パーセントの増であります。主な要因は情報システム管理費において総合行政システムの標準化に伴う経費が増額となっております。

一般管理費では、人材確保と定住促進のためのU・Iターン有資格者等人材確保推進給付金を、企画費では第八次振興計画の策定に係る経費を引き続き計上しております。

移住交流費では、移住定住促進、空き家利活用対策などの事業予算と併せ、柏市とのふるさと交流に関する予算を計上しております。

ユネスコエコパーク推進費では、自然環境基礎調査等の学術調査研究及び活動支援等に係る予算を計上しております。

情報システム管理費では、総合行政システムの運営、情報セキュリティ強化に係る予算に加え、標準化に伴うシステム改修費等の予算を計上しております。

交通安全対策費では、防犯体制を強化するため防犯カメラの設置費を、公民館費では、地域づくり、地域福祉、地域防犯・防災、生涯学習を实践する事業予算及び施設管理の予算を計上しております。

徴税费では、3年に1度実施する標準宅地鑑定評価に係る予算を、戸籍住民基本台帳費では、戸籍総合システムの標準化に係る予算を、選挙費では、参議院議員選挙の執行に係る予算を計上しております。

民生費につきましては、前年度当初対比1.1パーセントの増であります。

社会福祉総務費では、除雪支援保険事業費を、老人福祉費では、敬老事業や高齢者生活福祉センター運営に係る予算を引き続き計上しております。

障がい者福祉費では、障がい者の自立支援等に係る予算のほか、これまで直営で実施してきた人工透析患者送迎業務を民間委託するための経費及び車輛購入費を計上しております。

老人保健費では、介護老人保健施設特別会計及び後期高齢者医療特別会計への操出金、介護保険費では、あさくさホームの運営支援及び介護保険事業特別会計への操出金を計上しております。

児童福祉費では、制度改正により支援対象が拡充された児童手当及び保育所及び認定こども園の運営に係る予算を計上しております。

衛生費につきましては、前年度当初対比19.3パーセントの増であります。主な要因は、旧只見簡易水道浄化場施設の解体に伴う簡易水道事業会計への操出金、東部ごみ処理施設の修繕工事等に伴う広域市町村圏組合環境衛生費負担金の増額となっております。

保健衛生総務費では、子ども医療費公費負担金、国民健康保険施設特別会計、簡易水道事業会計への操出金を計上しております。

予防費では、新たに定期接種となる帯状疱疹ワクチン接種などの予防接種のほか、妊産婦・乳幼児健診、自殺予防対策等の事業予算を計上しております。新型コロナウイルスワクチン接種及びインフルエンザ予防接種についても継続して支援をしております。

環境衛生費では、広域市町村圏組合環境衛生費負担金、浄化槽の設置や管理に関する助成事業に係る予算に加え、新たに害虫駆除事業補助金を計上しております。

保健事業費では、各種検診等に係る予算及び健康管理システムの標準化に伴う改修経費を計上しております。

労働費につきましては、前年度当初対比0.2パーセントの増であります。

農林水産業費につきましては、前年度当初対比41.3パーセントの増となり、主な要因は、ほ場整備事業に伴うライスセンターの建設工事費及び交流促進センターの維持補修工事等に係る予算の増額によるものであります。

農業振興費では、ライスセンターの建設工事費、中山間地域直接支払事業、畑地有効活用支援事業、新規就農者確保事業のほか、新たに地域計画推進農業用機械購入支援事業に係る予算をお願いしております。

山村振興費では、森林の分校ふざわの運営及び施設維持に関する予算を、交流施設費では、交流促進センター季の郷湯ら里の運営及び施設維持に関する予算をお願いしております。

農地費では、県営圃場整備事業負担金、多面的機能支払交付金、農業施設整備事業集落補助金、優良農地確保支援事業補助金、農業集落排水事業会計操出金のほか、大倉堰及び梁取堰の機能保全計画策定に係る予算をお願いしております。

林業総務費では、有害鳥獣の捕獲及び農地、農作物の鳥獣被害防止対策に係る予算を、林業振興費では、森林環境譲与税及び森林環境交付金を活用した森林整備費のほか、新たに薪ストーブ等普及支援事業に係る予算を、薪エネルギー推進費では、薪ステーションの周辺整備、森林育成推進事業に係る予算を、林道費では、林道の維持管理に係る予算を計上しております。

水産業費では、ただみ養魚場の指定管理に係る予算を計上しております。

商工費につきましては、前年度当初対比8.5パーセントの減であります。

商工振興費では、誘致企業等除雪費やプレミアム商品券発行事業、ふるさと納税に係る予算に加え、新たに商業、製造業等の事業維持、継続を支援するため産業振興対策事業補助金を見直すとともに、国庫補助金を活用し、地域資源を**活かした**産業創出を図るための地域経

済循環創造事業に係る予算を計上しております。

観光費では、自然首都・只見号運行事業、モンベルとの包括協定推進事業、ウォーキング等交流体験事業に係る経費のほか、雪まつり実行委員会や水の郷うまいもんまつり実行委員会、教育旅行推進事業など各団体への補助金、三条市と南会津町との三市町連携による八十里越利活用事業に係る予算を継続して計上しております。

観光施設費では、総合案内業務に係る予算、各種観光施設の指定管理料、施設維持補修等に係る予算を計上しております。

土木費につきましては、前年度当初対比9.0パーセントの増となっており、主な要因は道路改良費及び橋梁維持費の増によるものであります。

道路維持費では、道路除雪に関する経費、町道の維持補修に関する予算のほか、朝日地区スノーステーションの修繕工事費及び除雪ドーザー購入費を計上しております。

道路新設改良費では、1月会議で議決いただいた債務負担行為による道路改良、防護柵、防草シート設置工事に係る予算を計上しております。

橋梁維持費では、橋梁の定期点検委託、町下橋及び辰目沢橋の補修設計業務委託及び長寿命化修繕工事費を、河川費では、福井地内大畑沢川と小林地内沼ノ沢川の改修工事費を計上しております。

住宅管理費では、民間賃貸住宅借上料、公営住宅改修工事、克雪対策事業に係る予算を、集会施設整備費では、蒲生集会施設のトイレ改修及び館ノ川集会施設の外階段修繕に係る予算を計上しております。

消防費につきましては、前年度当初対比0.4パーセントの増であります。

非常備消防総務費では、消防車両2台の更新、県総合情報通信ネットワークシステム更新のほか、大倉地内の国道改良に伴う消火栓設置に係る予算を、常備消防費では、通常の広域市町村圏組合消防費負担金に加え、消防署伊南出張所建設工事及び下郷出張所改修設計に係る負担金の予算を計上しております。

教育費につきましては、前年度当初対比9.7パーセントの減であります。

教育総務費では、ユネスコスクールの推進、只見高校振興対策、スクールバスの運行費、奥会津学習センター及び公営塾の運営に係る予算のほか、教員住宅の改修工事に係る予算を計上しております。

小学校費及び中学校費では、学校管理備品の整備、学校施設の維持補修、特別支援教育、

未来の自分設計奨励金に係る予算を計上しております。

社会教育総務費では、放課後こどもクラブに関する経費を、文化財保護費では、旧長谷部家の管理費などの経費を、ただみ・モノとくらしのミュージアム費ではミュージアムの運営に係る予算を計上しております。

体育施設費では、各体育施設管理に関する予算を、給食センター費では、センター運営に係る予算のほか学校給食費補助金の予算を計上しております。

災害復旧費につきましては、前年度当初対比22.9パーセントの減となっており、災害発生時の初動対応予算を計上しております。

公債費につきましては、前年度当初対比0.2パーセントの減となっており、詳細は末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第22号から議案第29号までの各特別会計及び各事業会計につきまして、その概要を申し上げます。

議案第22号 令和7年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、前年度当初対比2,000万円の減額となりました。

減額の主なものは、保健事業費納付金及び国保施設特別会計操出金の減額であります。なお、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第23号 令和7年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、前年度当初対比1億3,700万円の減額となりました。

歳入では、入院の休止に伴い、診療収入総額で前年度対比5,188万8,000円の減額を見込んでおります。

歳出では、人件費は医療用機械器具費、衛生材料費等の減により前年度対比1億3,439万5,000円の減額で計上しております。

議案第24号 令和7年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度当初対比100万円の増額となりました。

この会計は、徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容でございます。

議案第25号 令和7年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、前年度当初対比200万円の減額となりました。

歳入では、保険給付費に対する国県等の負担金及び一般会計からの繰入金を見込み、歳出では、居宅介護及び施設介護サービス等の利用による保険給付費を見込んで予算を計上して

おります。

議案第26号 令和7年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、前年度当初対比300万円の増額となりました。

歳入では、サービス給付費の増額を見込み、歳出では、施設運営管理委託費、ナースコール改修費の予算を計上しております。

議案第27号 令和7年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、前年度当初と同額となっております。

議案第28号 令和7年度只見町簡易水道事業会計予算につきましては、公営企業法に基づく事業会計予算として計上するものであり、収益的収支では水道料及び一般会計繰入金等の収入により、給水施設の維持管理に係る予算を計上しております。

資本的収支では、国庫補助金及び企業債、一般会計繰入金の収入により、只見地区統合簡易水道事業の配水管布設替工事及び黒谷簡易水道の測量設計委託料、県補償による入叶津地区水道管布設替工事及び旧只見簡易水道浄水場解体撤去工事の支出を計上しております。

議案第29号 令和7年度只見町農業集落排水事業会計予算につきましても、公営企業法に基づく事業会計予算であり、収益的収支において、集落排水使用料及び一般会計繰入金等の収入により、処理施設の維持管理経費を支出として計上しております。

資本的収支では、起債及び一般会計繰入金の収入により、浄化施設監視システムの更新、マンホール修繕、公共枡設置工事に係る支出を計上しております。

以上、一括上程されました議案の概要をご説明申し上げましたので、慎重にご審議のうえ、ご議決くださるようお願いいたします。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて、課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第8、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、矢沢明伸君。

〔総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇〕

○総務常任委員長（矢沢明伸君） それでは、総務常任委員会の所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）教育の振興に関する調査。（3）新たな自主財源確保に関する調査。（4）医療・福祉に関する調査。（5）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査であります。

2番目としまして、調査の経過及び結果であります。調査事項はただ今申し上げました所管事務に関する調査であります。調査方法は事務調査。調査日、出席委員は記載のとおりであります。

調査結果であります。先の議会報告会において、朝日診療所の常勤医師の確保と運営体制、移動販売車の休止による買い物支援対策、今後の小学校統合等について多くの町民の方々からの意見、要望をいただき、委員会において改めて早急な調査が必要と確認しました。

これら医療、教育、福祉分野は、町民生活と密接に関わる重要な案件であり、総務常任委員会の所管事務調査の最重要課題として引き続き取り組んでいきます。

認定こども園については、只見町の幼児教育、子育て支援の拠点として朝日保育所をベースに本年4月に開所となりますが、只見、明和保育所と併せ、運営体制等も含めて継続して調査いたします。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、小沼信孝君。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） 経済常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。（1）地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。（2）第三セクターによる新会社設立運営に関する調査。（3）JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）薪エネルギー事業による森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、（4）出席委員は記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。布沢区より陳情のあった冬期孤立住宅解消、並滝水路の2件について、担当課からこれまでの経過、今後の対応について調査し、問題点がいくつかあることから継続審査とした。

駅前複合施設整備については、今後の進め方、事業展開等について資料要求を提出し、当局の考え方を調査した。町にとって大きな事業であるので明確なスケジュールを持って事業を進めるよう委員会からの意見とした。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 布沢区の件について伺いたいと思います。

問題点があるとの報告でございましたが、何点あって、具体的にどのような問題なのかを教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○委員長（小沼信孝君） 何点といいますか、問題点ということで、まず2点、陳情がございましたが、並滝水路の件につきましては、補助金を出して、事業が完了してない。それも補助金の額がほかの集落から比べて非常に莫大な金額になっております。ですから、やっぱり、そういったこと、補助金を出してるのに事業が完了しないということについて、やっぱり慎重に対応していかないと、今後、ほかの集落との整合性がとれないので、そういったことを

問題点として協議しております。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、菅家忠委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

4番、菅家忠君。

〔広報広聴常任委員長 菅家忠君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（菅家 忠君） それでは、広報広聴常任委員会の所管事務調査報告書を読み上げます。

1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過は記載のとおりでございます。

3、調査結果は主に2点でございます。

1点目は、議会モニター制度の先進地視察となっております。

議会広報のクリニックの結果、紙面に町民の顔が少ないとの指摘を受けていた。町民の顔が見える広報誌を作成している議会、議会モニター制度を採用していることを確認し、先進地視察を行った。

視察の結果、議会モニター制度はあくまで手段であり、制度を設置する目的が重要であることを再認識した。その目的を要綱の第1条に明文化することで、議員間での認識の差異が少なくなり、町民の受け止め方も変わると学びました。

研修後、委員会で議会モニター制度の目的を協議したところ、まずは広報モニター制度の創設が委員会として適切との結論になった。制度の目的は、町民が関心を寄せる議会になるため、町民に読んでもらう広報誌にするためと決定した。

今後は、広報モニター制度設置要綱（案）を作り、然るべき議論の場に移していく。

裏面をご覧ください。

2点目の調査結果は、議会だよりの編集の研修に関してでございます。

議会だよりの課題として、見出し、デザインの弱さ、校正の正確さ、マンネリ化、町民の顔が少ない等がございます。改善には外部の専門家が必要であり、研修を行いました。視察の結果、紙面に町民の顔が見えないのは、議会・委員会の活動が不足している。何を載せるかではなく、何を削るか。掲載するものを決めたら、どう見せるか。を学んだ。

今後は、編集方針を明確にした要綱をまとめ、編集会議では、どう見せるか、まで議論をすることとした。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みとします。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

3番、酒井右一君。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） それでは、議会運営委員会の所管事務調査を報告いたします。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおりに報告いたします。

まず記。所管事務調査事項。1、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例に関する調査。3番として、議会の改革推進に関する調査。4番、議会機能並びに運営充実を図るための施設整備に関する調査。議長の諮問事項に関する調査であります。

調査の経過ですが、調査事項は議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例に関する調査。議会の改革推進に関する調査。議長の諮問に関する調査でありまして、引き続いて、2の調査方法は事務調査でございます。3、調査日は、12月18、1月27、2月27日に行っております。出席委員は私ほか、以下のとおりでございます。

調査結果。令和6年12月18日。令和6年只見町12月会議における追加議案等について協議いたしました。あとその他でございます。

令和7年1月27日。令和7年只見町議会1月会議について、日程の調整について開催い

たしました。2番、請願・陳情について協議いたしました。あとその他でございます。

引き続きまして、2月27日。直近の会議でございますが、3月会議に提出された議案及び議事日程について協議を行うとともに、会議日程を本日3月4日から13日までの間の10日間に決定いたしました。その他、3月会議に係る議案等について次のとおり協議しました。①只見町議会3月会議の審議の日程等について、以下、申し上げたとおり協議し、決定いたしました。2番、請願・陳情について。これについては然るべき委員会に付託、さらには付託する必要のないものについては本会議で決めるようにさせていただきました。あと諸般の報告であります。これについては研修報告であります。4番、各委員会所管事務調査報告について。これは今まで報告されたものを追認していったということであり。各一部事務組合の会議報告についてでありましたが、今後、これから私の後に詳しく説明されると思います。あと一般質問。今回の一般質問は、11名中11名、100パーセントの質問者でありました。あと議員提出議案があるということで審査いたしました。9番、各委員会所管事務調査事項。これはあの、今年度の、令和6年の会期期間が1年、通年議会で終わるものですから、言い換えれば繰り越す調査の許可を得るという内容でございます。10番で、予算特別委員会の審査要綱について作成し、説明をし、これを委員長・副委員長はじめ選挙で決まっていくということになります。あとその他として、大きな問題としては、只見町会議規則、12月の会議でも申し上げましたが、議会の会議規則は少々、いくつか変わったところありますが、大きな改革点としては電子情報をどう扱うかということに規則上、大まかな内容が決められましたので、それについては12月に皆さん方に研究を始めますよということでお断りしてあって、その後、研究を続けてまいっております。この後の全員協議会でも説明いたしたいと思っております。あとあの、議会の運営に関する基準申し合せ・先例集の改正については、これはあの、広域2団体ありましたが、1団体に合併したために、若干その、先例集を改正しなければならないというものでありまして、これもあの、この後の全員協議会の中で説明したいと思っております。その他については諸々ありましたが、以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 日程3日間あった中で、調査結果のことでちょっと伺います。

その他諸々あったと、今、ご発言ありましたけれども、三つの日程の中のその他、気にな

りますので、ちょっと教えてほしいなと思います。

○委員長（酒井右一君） この中で書いてない、大きなことについて、特に、これだから、こうだという、はっきりした見解が出ない問題が二つばかりありました。

議会議員のなり手不足。なり手不足は定数プラス1の段階でなり手不足だというふうに議長会では見解を申されております。

あとはまあ、それであの、報酬なのか、定数なのかというようなこともありますが、いずれもここに表記するほどの決まった内容ではないので書けなかったという、そういったその他でございます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 委員長のご判断でしょうから、そういった形は理解しますけれども、伺ったところ、定数、なり手不足であったりとか、報酬に関することだったりとかというのは非常に重要な項目であり、この議会運営委員会の調査項目としても非常に重要なポイントだと思いますので、その他という形で、包み隠すことなくですね、是非これは項目としてご報告いただきたいなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○委員長（酒井右一君） わかりました。

趣旨は大変重要な問題でありまして、なかなか難しい問題でもありますので、何らかの方針なり、動きがあったならば、ちゃんとはっきり今後、書きたいように努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

なければ、それでは、これをもって報告済みとします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第9、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合議会へ選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

山岸議員は登壇願います。

〔8番 山岸国夫君 登壇〕

○8番（山岸国夫君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告書。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

1、南会津地方広域市町村圏組合臨時会。日時、1月21日、午後1時半から。場所は南会津地方広域市町村圏組合消防本部、消防庁舎会議室です。出席者は記載のとおり2名です。内容については、議案第1号から議案第2号について一括上程され、異議なく議決されました。

議案第1号は、南会津地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例で、福島県人事委員会による職員の給与に関する報告・勧告に基づき、職員の給与改正を実施するため、給料表、期末・勤勉手当、寒冷地手当についての所要の改正を行うものであります。

(2) 議案第2号は、令和6年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)。職員の給与に関する条例の改正に伴い、人件費等の補正を行われました。歳入で財政調整基金繰入金1,000万円、歳出で予備費1,988万1,000円を減額、職員給料・手当等の補正が行われました。

2、南会津地方広域市町村圏組合全員協議会。令和7年2月19日、午後1時半からです。場所、出席者は1と同じです。

内容は、(1) 消防出張所・分遣所庁舎整備基本計画の改訂(案)についての説明で、只見・伊南・下郷の各出張所の施設別整備計画案が示されました。

(2) 只見・伊南の消防出張所庁舎整備事業の進捗状況についての説明がありました。

(3) 広域組合と環境衛生組合統合の進捗状況についての説明。令和7年4月開庁までのスケジュールと組織体系、人事配置計画(案)の説明があり、組織体系では、環境衛生組合の環境衛生課(継続)をそのまま引き継ぎ、総務課を新設する内容でありました。

大きい3、令和7年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会。2月25日、午後1時半からです。場所と出席者は1と2と同じであります。

内容については、議案3号から議案16号まで一括上程され、全議案採択されました。

(1) 議案3号から議案13号は、南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合の統合に向けた例規の調整議案で、3号は、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例。4号は、職員団体のための職員の休暇に関する条例。5号は、技能労務職員の

給与に関する条例。6号は、環境衛生組合事業特別会計条例。7号は、債券管理条例。8号は、環境衛生事業特別会計財政調整基金条例。9号は、環境衛生施設整備基金条例。10号は、廃棄物の処理及び清掃に関する条例。11号は、一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例。12号は、火葬場及び霊柩車使用条例。13号は、統合に伴う関係条例の整備に関する条例で経費の負担割合等に関する条例、事務局設置条例、職員定数条例、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、職員の給与に関する条例、職員等の旅費に関する条例であります。

(2) 議案第14号。令和6年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,141万9,000円の減額。歳入歳出とも整理予算です。只見町に関する予算は、消防費負担金217万円の減額。歳出では、只見出張所の新規工事費落下防止柵工事80万2,000円、換気設備追加工事83万1,000円です。

(3) 議案第15号 令和7年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計予算。歳入歳出それぞれ合計予算額13億3,156万5,000円が提案されました。前年対比6,809万6,000円の減額。構成市町村の負担金は前年比4,822万2,000円の減となり、只見町の負担金は3億4,223万1,000円で、昨年対比804万4,000円の減となっています。歳出において主なものは、①常備消防費で消防職員を88名から100名の定員とし、職員の待遇改善に取り組んでいます。令和7年度は新規採用を含め94名となります。②伊南出張所の令和6年度からの継続建設工事と桧枝岐の高規格救急自動車の更新であります。③教育費の語学指導事業は各市町村に移行し、目は廃目整理となりました。

(4) 議案第16号 令和7年度南会津地方広域市町村圏組合環境衛生事業特別会計予算。①南会津地方環境衛生組合と統合するにあたり、複合的一部組合となることから、環境衛生事業については一般会計と区分し、会計処理を明確化するために特別会計を設けるもの。②歳入歳出予算の総額は、13億6,241万1,000円で只見町負担金は1億7,501万7,000円。新規事業経費はごみ処理費5,481万6,000円で東部電源工事、ごみ焼却施設バーナー更新、アームロール式トラック購入など。し尿処理工事関連で1億6,930万8,000円であります。

(5) 発議第1号及び発議第2号が提出され可決されました。

発議第1号は、南会津地方広域市町村圏組合会議規則の一部を改正する規則について。

南会津地方環境衛生組合との統合による組合議会定数が増員されたことに伴い、議案の提出並びに修正の動議に必要となる人数、議員定数の12分の1以上に変更が生じたため、第11条及び第14条の規定中、1人以上を、2人以上に改正するものです。

②発議第2号 専決事項の指定についての一部改正について。

第3号の次に、1号を加える。

(4) 議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約について、契約金額をその100分の5以内、ただし、変更額または変更額の累計額が300万以上を超える場合を除く、において増額し、または減額すること。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） これから申し上げることは、なければまだ、ないということでおっしゃっていただければ結構ですが、今、大船渡市が大変な事態になっております。当然、南会津消防署からも応援体制組まれて、交代制で行かれております。あれだけのニュース流れたり、大惨事となりますと、やはり派遣された家族とか、非常にあの、心配なさっております。何名ぐらいの職員が交代制で、何日ぐらい、現在も派遣されていると思うんですが、そういった報告等は組合議員にありましたですか。ありませんか。それをお聞きします。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○委員長（山岸国夫君） 当時はまだ火災起きておりませんので、その時は報告はありませんでした。その後も報告はありません。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかになければ、これをもって報告済みといたします。

委員長は席にお戻りください。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、齋藤猛議員の報告を求めます。

齋藤議員は登壇を願います。

11番、齋藤猛君。

〔11番 齋藤猛君 登壇〕

○11番（齋藤 猛君） 南会津地方環境衛生組合議会、議会内容について下記のとおり報告

いたします。

1、令和7年度第1回会津地方環境衛生組合議会臨時会。

日時、令和7年1月21日。火曜日。3時。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。

内容。議案第1号 南会津地方環境衛生組合と福島県との間の公平委員会の事務の委託の廃止について。

議案第2号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

議案第3号 令和6年度南会津地方衛生組合一般会計補正予算（第3号）。

以上の議案が上程され、議決されました。

2、令和7年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会。

日時、令和7年2月25日、午前10時より。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。

内容。議案第4号 令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ164万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,214万4,000円とする。

以上の議案が上程され、議決されました。

3、令和7年南会津地方環境衛生組合全員協議会。

内容。広域圏組合と環境衛生組合の統合の進捗状況について。

1、統合の進捗状況と今後の予定。2、組織体系と人員配置計画。3、広域圏組合と衛生組合統合に伴う条例の整備について。4、令和7年度南会津地方広域圏組合。

環境衛生事業特別会計予算概要について。

以上の説明がありました。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） これで報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前 11 時 34 分）

